



# なばり

2015年(平成27年) 4月26日発行

主な内容

- 1……市民を守る！消費者被害防止ネットワーク推進中
- 2～3……市立病院だより「きらり」
- 4……伊賀地域二次救急実施病院、ひまわり、かがやき催物

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp

## 消費生活者被害防止ネットワーク推進中

5月は「消費者月間」

# 市民を守る！

## 新たに3団体が加わり、見守りを強化

年々手口が巧妙化し、後を絶たない振り込め詐欺などの消費者被害から市民を守ろうと、地域、関係団体、警察、市を含む13団体による「消費生活者被害防止ネットワーク」を立ち上げ、官民一体で取組みを進めています。

今号は、高齢者世帯などの被害防止へ向け、新たにネットワークに加わった3つの団体から話を聞きました。

㊚ 総合窓口センター (情報相談コーナー) ☎63-7416



コープみえ  
啓発活動の推進



三重弁護士会  
面談・電話相談



市内郵便局  
窓口での声掛け



コープみえは、平成26年度から本ネットワークに参画して、啓発活動など地域の皆さんと共に活動をしています。活動を通じて、あらためて消費者被害防止のための取組みの必要性を感じています。コープみえ加入の組合員は、消費者被害の事例などの学習会や、話し合いを重ねながら被害防止に努めています。

今後も、この取組みに積極的にに関わり、市民の皆さんが安心して暮らせるような地域づくりに貢献していきたいです。

弁護士会では、消費者被害救済、防止のために、面談や電話相談活動などさまざまな活動をしています。しかしながら、弁護士のもとに届かない被害も多く、近年では、高齢者の被害の増加が懸念されます。

多重債務に苦しむ人のための相談会を三重弁護士会で開催や、消費者被害救済のための電話活動なども行っています。これらの活動を通じて、地域の皆さんのお役に立てるように努力していきます。

市内の郵便局では、振り込め詐欺防止の一環として、送金時の声掛け確認を実施しています。また、レターパックやゆうパックを使用し、現金を送金させる送金詐欺被害防止のため、窓口では「現金は入っていませんね?」と、内容品確認の声掛けも行っています。

市内に住む皆さんが、詐欺の被害に遭わないよう、今後も詐欺被害防止に向けて取組んでいきますので、ご協力よろしくお願ひします。



総合窓口センター  
消費生活相談員 高橋 順子

不安に感じたときなどは  
気軽に相談ください

昨年度は、291件の消費者被害の相談がありました。最近では、高齢者を狙った「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘(※)の振り込め詐欺が多くあります。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

被害に遭うのは高齢者の皆さんが多いようです。だまされているという自覚がなかったり、被害に遭ったことを恥ずかしく思ったりするなど、相談しづらいようです。こうした表面化しない潜在被害者を出さないためにも、高齢者の周囲の皆さんによる「見守り」や相談窓口へつなぐ「声掛け」を引き続きお願ひします。

### 市民相談窓口

場所 市役所1階総合窓口センター  
情報相談コーナー ☎63-7416

※消費生活者被害防止ネットワークに発足当時(平成25年10月)参画の13団体(機関)

- ▼老人クラブ連合会
- ▼身体障害者互助会
- ▼聴覚障害者協会
- ▼視覚障害者協会
- ▼消費生活協議会
- ▼手をつなぐ育成会
- ▼民生委員児童委員協議会連合会
- ▼精神障害者家族会なばりの会
- ▼地域づくり代表者会議
- ▼生活安全推進協議会防犯部会
- ▼名張警察署
- ▼名張市

※劇場型勧誘は、複数の業者が役回りを分担し、パンフレットを送り付たり電話で勧誘したりして、消費者があたかも得をするように信じ込ませて実体不明の金融商品などを買わせる手口です。